

## 第 11 回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会

令和 2 年 5 月 8 日 (金)

開会挨拶：全都道府県に対して緊急事態宣言延長が表明された。13 の特定都道府県以外は地域の実情に応じて対応される。全国で第 2 波に備えていくことが重要であり、5 月を感染拡大防止継続月間とする。全国で PCR センターが設置され始めた。医師が必要とした時に速やかに検査できるよう、また唾液を使った検査ができるように努めていく。レムデシベル承認された。一つの前進であり、その効果が期待される。その他治療薬の開発、制圧に向けたワクチン、が出口戦略につながるものと思う。日医は臨床の観点からエビデンスを示したい。

### 資料 1 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長について

- ・ 5 月 4 日専門家会議、諮問委員会において緊急事態措置を 5 月 31 日までに延長とする。
- ・ 人の移動を最小化する観点から延長となった。
- ・ 新規感染者数が減少傾向となっても、平均在院期間は 2-3 週間程度。人工呼吸器を要する重症患者では在院期間が長期化しているため。
- ・ 緊急事態措置の判断にあたっては、感染状況、医療提供体制を踏まえて総合的に判断する。
- ・ 5 月 14 日に見直しの専門家会議、必要であれば諮問委員会が開催される。
- ・ 保健所の事務負担軽減を図りつつ、患者等に関する情報を関係者で迅速に共有するための情報把握・管理支援システムを早急に構築する。
- ・ 医療機関の空床状況や人工呼吸器・ECMO 保有・稼働状況を迅速に把握する医療機関情報把握システムを構築・運営、すでに 4000 以上の病院が登録済み。入力すると感染防護具が優先的に配布される利点があるが、さらに診療報酬上の工夫ができないかなど検討中。

### 北海道

- ・ 唾液での検査の比較について報告。術者の感染防止にも役立つ。
- ・ PCR イタリア、香港、のデータ唾液で十分良い結果が出ている。
- ・ 発病後 7 日~14 日を過ぎると陰性が出てくる。唾液検査で確認して人にうつさないことを確認できる。

### 兵庫

- ・ サーベイランス入力項目が多すぎる。簡略化できないのか？うまくいかないのではないのか？中身の整理をお願いしたい。

禁煙学会から タバコ 20 本吸う方は SpO<sub>2</sub> が高めに出ることが注意喚起された。

ベクター、レムデシビルの医療保険上の取扱について

- ・特例承認された。保険適応前であっても医療保険で給付される。自己負担なし。

介護老人保健施設等における感染拡大防止のための留意点について

- ・感染拡大防止に向けた取組、生活空間の区分け等、感染拡大防止の留意点の説明。
- ・新型コロナウイルス感染症に感染した者等が発生した場合の対応：入院調整中の感染者等への対応として、入所者で判明した場合は、高齢者は原則入院。ただし、地域の発生及び病床の状況によっては、入院調整までの一時的な期間について、都道府県の指示により、介護老人保健施設等で入所継続を行う場合がありうる。都道府県は施設の人員体制、物資等に係る支援体制を構築し、感染者が当該施設で入所継続可能な状態であることに加え、症状や状態に変化があった場合の医療提供及び入院対応方針を明確にした上で、期限の目安を定め、施設側と相談し合意された内容について、施設における療養の指示を行う。

岡山県：施設での PCR 採取ができればいいのでは？

日医：老健施設ではそれは可能。治療や検査が発生するがコロナに関しては全て公費。行政検査か保険診療かは今後検討

兵庫県：消毒用エタノール高額代引きで大混乱している。神戸と一部地域。経産相が指導しているが、問題の多いスキームであったので、今回はキャンセルが主体となる。

福井：コロナによる空床への補償をお願いしたい。

沖縄：専門家会議のレポートがいつも同じ内容である。治療、予防投薬など医療的なことに向かってほしい。